

令和5年度 ごみ収集日程

村では、令和5年度のごみ収集を次の日程で実施しますので、ルールを守ってごみを出すようにお願いします。

- 必ず分別して、曜日を守って出してください。
- ごみステーションはいつも清潔にし、冬期間は利用者で除雪してください。
- ごみステーション付近には駐車しないでください。

ごみの分別区分		収 集 日	備 考
燃やせるごみ		毎週月曜日 金曜日	これまでと変わりありません。
燃やせないごみ		毎週火曜日	
資 源 ご み	①空きビン 空き缶 ペットボトル	毎週木曜日	
	②プラスチック製 容器包装		
	③紙製容器包装 発泡箱	毎週水曜日	
	④紙パック ダンボール 古新聞、古雑誌		
<u>有 害 ご み</u>		<u>毎週水曜日</u>	平成30年4月より実施。 有害ごみの分別のお願い（参照）。
大 型 ご み		4月10日（月）	〈大型ごみを出す時の注意点〉 ① 大型ゴミのシールに住所（番地まで）と名前（フルネームで）を記入 ② シールはゴミ一つにつき1枚 ※目安「梱包する場合は《概ね150cm×90cm以下で20kg程度》」 上記①②を遵守のうえ正しく排出願います。 <u>尚、①②が守られていない場合は回収致しませんのでご注意願います</u>
		9月4日（月）	
		11月6日（月）	

●清掃センターで処理できない（収集しない）ごみ

- オートバイ（スクーター）・ボイラー・タイヤ・バッテリー・オイル・油
 消火器・ガスボンベ・ピアノ（オルガン・エレクトーン）・魚網・劇薬毒物
 類・ペンキ類・石・土砂・ブロック・コンクリート類など
 ・家電リサイクル品（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン）
 ・パソコン（デスクトップパソコン・ノートパソコン・ディスプレイ）

令和5年3月15日 住民課住民係

【裏面に”有害ごみの分別のお願い”】